(5) カリキュラム企画運営会議

① 設置の趣旨(目的)及び組織

ア 組織設置の趣旨(目的)

カリキュラム企画運営会議は、学校教育学部及び学校教育研究科の教育課程の編成等に関して、改善・充実を図ることを目的とし、教育研究評議会に設置されている。

イ 組織の構成及び構成員等

カリキュラム企画運営会議は、①学長が指名した副学長、②教務委員会委員長、③教育実習委員会委員長、④ファカルティ・ディベロップメント委員会委員長、⑤各専攻・コースから選出された教授又は 准教授(講師及び助教を含む。)、⑥学校教育実践研究センター長、⑦国際交流推進センター長、⑧教育支援課長、⑨教育支援課学校実習推進室長の23人で構成されている。

② 運営・活動の状況

ア 委員会等の開催状況

平成30年度においては、カリキュラム企画運営会議を11回開催した。

また、カリキュラム企画運営会議に、教科内容構成に関する科目構築のための専門部会、いじめ等予防対策支援プロジェクト実施専門部会、修学支援システム検討WG、教育課程の編成等検討WG及び教育実習ルーブリック検討WGを設置した。

イ 審議された主な事項

- i) 平成30年度年度計画に係る実施計画
- ii) 学部及び大学院における免許状授与の所要資格を得させるための課程認定への対応
- ※ 平成31年度学校教育学部及び大学院学校教育研究科入学者に係る教育課程の整備
- iv) 上越教育大学学校教育学部及び大学院学校教育研究科履修規程の改正
- v) 上越教育大学スタンダード及び成績評価基準の改正
- vi) 教育実習ルーブリックの改正
- vii) 修学支援システムの検討及び構築
- viii) 平成30年度「教育の成果・効果に関する調査」(大学院修了予定者対象)の実施
- ix) 平成30事業年度の業務実績に関する自己点検・評価

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

i) 上越教育大学スタンダード及び成績評価基準の改正

平成31年度からの大学改革により、「21世紀を生き抜くための能力+ α 」を備えた教員を養成するため、学生が各学年段階や卒業時までに修得すべき到達目標及び確認指標としての上越教育大学スタンダードを改正したほか、シラバス作成要項を改正し、各授業科目におけるスタンダードの到達目標との関連を明確にした上で、スタンダードの到達目標への達成水準が成績評価基準となるよう履修規程を改正した。

ii) 平成31年度大学院学校教育研究科入学者に係る教育課程の整備

平成31年度からの大学改革に伴い、大学院の教育課程全般をはじめ、修士課程教職キャリア支援コースにおけるフレックス履修制度や専門職学位課程教科教育・学級経営実践コース及び現代教

育課題研究コース(発達と教育連携領域)における1年制プログラムの導入に向けて各種学内規程 等の整備を行った。

iii) 平成31年度学校教育学部入学者に係る教育課程の整備

平成31年度からの大学改革に伴い、学部の教育課程全般をはじめ、副専攻プログラム(小学校 英語副専攻プログラム及び小学校プログラミング・テクノロジー副専攻プログラム)の導入や大学 院修士課程学校教育専攻発達支援教育コース(特別支援教育領域)進学希望学生に向けた6年一貫 教育プログラムの導入に向けて各種学内規程等の整備を行った。

iv) 平成30年度「教育の成果・効果に関する調査」(大学院修了予定者対象)の実施 従来,大学院専門職学位課程(教職大学院)で修了予定者を対象にして実施していた「教育の成果・効果に関する調査」について,調査対象を修士課程にも拡大するかという検討課題があった。 本年度,カリキュラム企画運営会議で検討した結果,調査対象を修士課程にも拡大し,調査内容 もコースの内容を勘案したものとして実施することとした。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

ア 優れた点

i) 平成31年度からの大学改革により、「21世紀を生き抜くための能力+α」を備えた教員を養成するため、学生が各学年段階や卒業時までに修得すべき到達目標及び確認指標としての上越教育大学スタンダードを改正したほか、シラバス作成要項を改正し、各授業科目におけるスタンダードの到達目標との関連を明確にした上で、スタンダードの到達目標への達成水準が成績評価基準となるよう履修規程を改正した。

あわせて、教育実習ルーブリックについても、カリキュラム企画運営会議及び教育実習委員会の下に教育実習ルーブリック検討WGを設置して検討を行い、カリキュラム企画運営会議及び教育実習委員会で改正案が承認された。

ii) 従来,大学院専門職学位課程(教職大学院)で修了予定者を対象にして実施していた「教育の成果・効果に関する調査」について,本年度から調査対象を修士課程にも拡大し,調査内容もコースの内容を勘案したものとして実施することとした。

イ 今後の検討課題

- i) 教科内容構成に関する科目の学習指導要領に対応した内容構築
- ii) 「教育の成果・効果に関する調査」(大学院修了予定者対象)の実施方法と内容の整備
- iii) 令和元 (2019) 年度教育課程の編成基準等に関する取扱の再整備
- iv) 令和4 (2022) 年度大学改革に伴う,授業時間割の編成に係る対応準備
- v) 教職課程認定に係る令和4 (2022) 年度までの実地調査対応